

## 「健康保険証」の継続を求める意見書

政府は、令和6年秋にマイナンバーカードを健康保険証の機能をもたせる「マイナ保険証」に一本化し、現行の健康保険証を廃止しようとしています。

マイナンバーカードをめぐっては、マイナ保険証に別人の情報が紐づけされた事例や、公金受け取り口座の誤登録、住民票の写しなどのコンビニ交付サービスで、別人の証明書が発行されるなどのトラブルが続出しています。

こうした中で、健康保険証を廃止すれば、利用者が保険資格を証明できずに、窓口で10割負担を求められるケースや、別人の医療情報に基づく誤った診断や薬の処方危険性も指摘されています。

さらに、寝たきりや認知症、一人暮らしの高齢者や心身に障がいを持つ方々は十分な対応ができずに、必要な医療を受ける権利が損なわれる恐れもあり、国民の生命に関わる深刻な事態にも発展しかねません。誰もが安心して医療が受けられる「国民皆保険」の土台を揺るがす重大な問題です。

よって、政府におかれましては、誰もが安心して医療を受けられる社会保障制度を維持するため、「健康保険証」を継続することを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月20日

尾道市議会

関係行政庁あて